

提案地方公共団体 提出資料

通番	ヒアリング事項	提出団体	ページ
2	都市公園に設置できる施設に関する規制緩和	釧路市 八王子市	1～5 6～18
3	防災拠点・避難所に非常用の合併処理浄化槽を設置する場合における建築基準法の規制緩和	富山県	19～22
4	既存の住宅を寄宿舍に活用する場合、階段基準を住宅と同じ基準に見直し	埼玉県	23～24

都市公園に設置できる施設に関する規制緩和

平成 28 年 7 月 11 日

釧路市都市整備部公園緑地課

1 提案概要

都市公園法第 2 条第 2 項に定められた都市公園に設けられる施設に、児童福祉法に定められた児童館の追加を求める。

2 現状及び課題

- (1) 地方都市では、人口の減少、少子高齢化の進行への対策が課題となっており、釧路市においても今後予想される人口減少による地域社会の課題に対する施策や事業を定めた「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)を平成 27 年度に策定している。
- (2) 総合戦略ではその実現に向け、「重点戦略」及び「基本目標」を定めており、基本目標 3「子どもを生き育てたいという希望をかなえる」では、児童館運営事業を子育て支援事業として位置付けている。市内 21 箇所の児童館・児童センターでは、全ての施設で「放課後児童クラブ」を開設するなど、地域の子育て支援の一助を担っている。しかし、施設の一部では設置より 30 年以上経過し、早期の改築が必要な施設が数か所ある。
- (3) また、総合戦略基本目標 5「人口減少に対応した地域をつくる」では、公有資産マネジメント事業により人口減少に対応した公共施設等の維持管理コストの縮減、更新費用の負担軽減と平準化を推進するとしており、更新を迎えた周辺施設の集約化・多機能化を検討することとしている。
- (4) 一方都市公園においても地方を取り巻く社会状況の変化に対応した公園施設の適切な維持管理が課題となっており、本年 5 月に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」の最終とりまとめが公表された。この中で今後の都市公園の政策の新たな方向性として、全国画一的な都市公園の管理から、地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備、管理運営を促進することが必要であると示されている。

3 具体的な支障事例

春日公園の位置する鉄北中央地区では、公有資産マネジメント事業に基づき、更新時期を迎えている 2 つの地区会館と児童館を統合した複合施設の建設を予定している(想定施設規模：建築面積 447 m² 1F 地区会館・遊戯室、2F 児童センター)。建設候補地とな

っている春日公園は、街区公園の基本面積の約 3.5 倍となる 8,900 m²の敷地を持ち、統合を予定している既存の施設から 1 km 以内、近隣の小学校から 600m となっている。現在でも当該公園では、「こどもまつり」や「おやこ盆おどり」などが行われており、地域の活動場としての利用も高い。児童館の運営には地区連合町内会が深くかかわっており、地域の状況、公園の活用実態からも当該施設の設置に春日公園は適地である。しかし、公園内に設置が認められる施設に地区会館の主な用途である集会所の規定はあるが、児童福祉法に定められている児童館は認められていない。また、このような複合施設についても定められてはいない。

4 制度改正の必要性と効果

地区会館は、地域のコミュニティ活動の拠点施設として、町内会の会合や、サークル活動などが行われている地域に密着した施設であり、児童館・児童センターは、その全てで「放課後児童クラブ」を開設していることから、子どもたちの放課後の居場所を確保するとともに、地域における子育て支援の面からも欠かせない施設である。

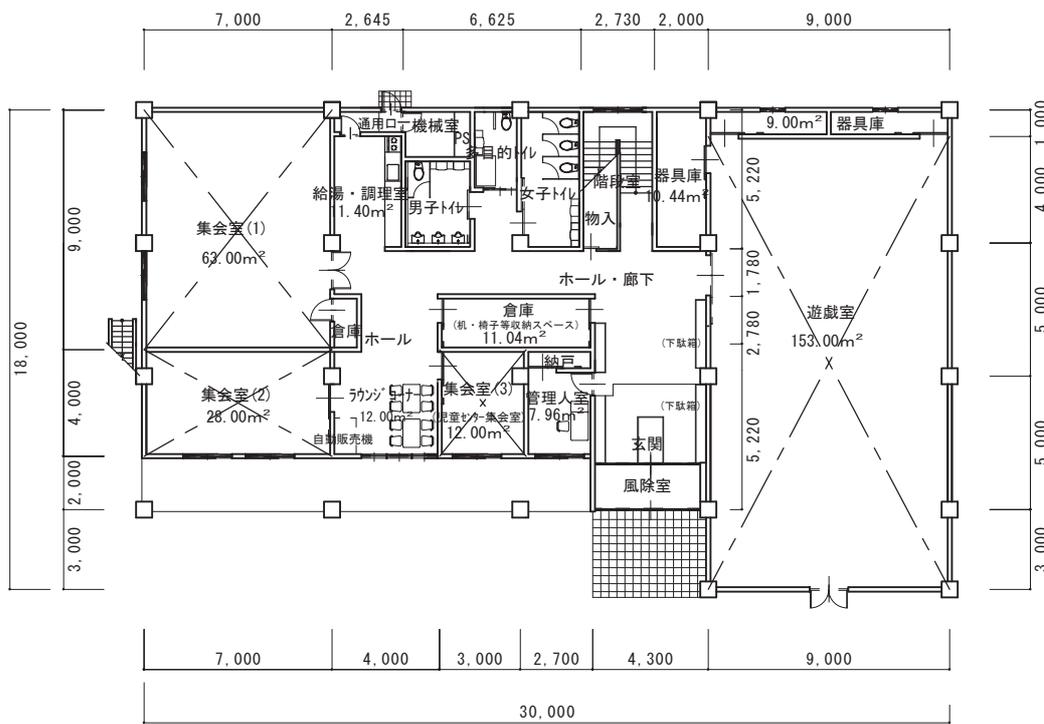
都市公園内への地区会館と児童センターの機能を併せ持つ複合施設の設置は、地域住民に限らず、だれもが利用できる施設であり、幼児から高齢者まで幅広い世代が交流する地域コミュニティの中心を担う観点において都市公園の効用を発揮する施設として、今後の都市公園の新たな活用のモデルとなり得るものである。

寒冷地である本市では、1年を通じ児童が屋内外で自由に遊べ、安全に過ごすことのできる環境が整備されることにより、子どもと子育て世代が暮らしやすい生活環境の充実を図ることができ、高齢化、加入率の低下が課題となっている町内会活動にも新たな活動促進の手助けとなる。

また、施設の集約化・複合化により、今後 70 年間の総額で、ライフサイクルコスト試算では約 3 億 7 千万円、管理運営費用では約 5,600 万円の縮減が可能と見込まれる。

なお、H27 年度末の市民一人当たりの公園面積は 23.69 m²となっており、今年度においても新規 2 公園 19,400 m²の整備を実施する予定となっており、市民一人当たりの公園面積は 23.79 m²と十分に確保される見込みである。

1F平面図 (1F 地区会館・児童センター 2F 児童センター) 諸室配置



$18.00 \times 9.00 = 162.00$
 $13.00 \times 21.00 = 273.00$
 $2.00 \times 4.30 = 8.60$
 $16.70 \times 2.00 = 33.40$
 $= 447.00\text{m}^2$

建築面積 447.00m²

$18.00 \times 9.00 = 162.00$
 $13.00 \times 21.00 = 273.00$
 $2.00 \times 4.30 = 8.60$
 $= 443.60\text{m}^2$

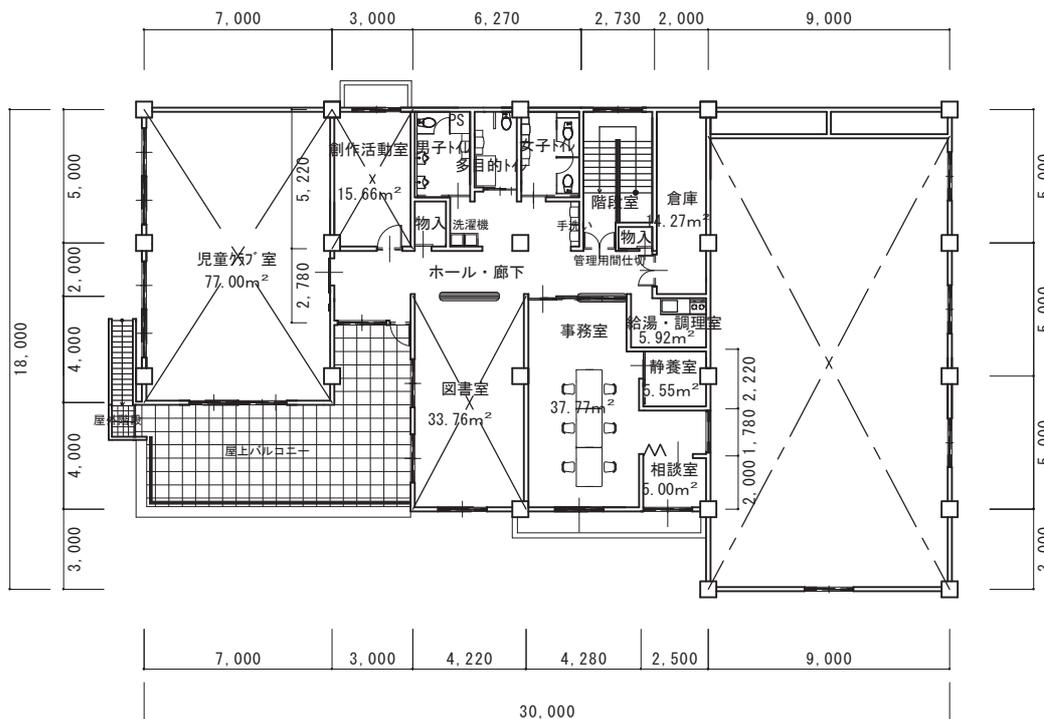
1F 443.60m²

集会室 (1)	63.00m ²
集会室 (2)	28.00m ²
集会室 (3)	12.00m ²
遊戯室	153.00m ²
ラウンジコーナー	12.00m ²
管理人室	7.96m ²

延べ面積 709.60m²

- 集会室 (1) 地区会館集会室として利用
- 集会室 (2) 地区会館集会室として利用
- 集会室 (3) 地区会館及び児童センター集会室として利用
- 遊戯室 児童の運動施設として利用

2F平面図 (1F 地区会館・児童センター 2F 児童センター) 諸室配置



$15.00 \times 11.00 = 165.00$
 $8.00 \times 3.00 = 24.00$
 $11.00 \times 7.00 = 77.00$
 $= 266.00\text{m}^2$

2F 266.00m²

児童クラブ室 45人×1.65m²=74.25m²≦77.00m²

児童クラブ室	77.00m ²
図書室	33.76m ²
創作活動室	15.66m ²
事務室	37.77m ²
相談室	5.00m ²
静養室	5.55m ²

- 児童クラブ室 室屋間家庭にいない小学校に通う子どもたちの遊びや生活の場を利用
- 図書室 読書等を利用
- 事務室 児童厚生員の事務スペース
- 創作活動室 絵や工作活動に利用

春日公園内複合施設（児童センター・地区会館）の建設概要

春日公園概要
公園種別 街区公園
公園面積: 8,900㎡

想定規模
施設面積: 447㎡
駐車場: 17台(うち身障者用2台)
敷地面積: 1,500㎡

1F 地区会館(集会室2室・管理人室)
児童センター(集会室・遊戯室)
2F 児童センター(児童クラブ室・図書室・事務室
創作活動室・静養室等)

公園施設

効用を全うする施設

地区会館 → 集会所に該当
政令第5条第8項
児童館 → 非該当
集会所・児童館の複合施設
→ 不明

対策

規制緩和の提案
都市公園に設けられる施設に児童館の追加を求める

建ぺい率

公園敷地面積の 2%未満
建設可能面積 178.00㎡
既設置施設 便所 7.56㎡
想定面積 447.00㎡
不足面積 **276.56㎡**

公園敷地面積の
6%
は必要となる

対策

条例改正を行う

法の規定を参酌し、条例の設置基準を改正する。

※ 街区公園としての機能を充分に確保した範囲で設置可能面積を広げる。

釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

人口ビジョン

人口の減少

- 将来推計人口
181,169人(2010)→106,088人(2040)
- 人口減の主な要因(現時点)
【社会減】
若年層(進学・就職期)の転出超過
- 【自然減】
出生率の低下⇒1.35(2013)
女性(20~39歳)の減少
- 自然増減よりも社会増減の影響度が大きい

課題と影響

- 若年層流出による次世代人口の縮小
- 若年女性人口減⇒少子化の加速
- 生産年齢人口減⇒生産力の低下
- 人口減による消費活動の縮小⇒雇用の縮小⇒経済活動の縮小⇒域際収支の縮小
- 都市機能(公共交通、医療、住環境等)の縮小・悪化など

将来の展望

- 合計特殊出生率
1.35(2013)→2.07(2040)
- 純移動率
転出：10%減・転入：10%増
20~39歳の年代の移動率20%増
- 目標とする人口
13万8千人(2040)・12万6千人(2060)
- 目指すべき将来の方向
特に「社会減」に歯止めをかけ、親にな
る世代に釧路に定着してもらうことが重要

人口減少の分析
・推計・将来展望

総合戦略

目指す都市像

未来への「希望」輝く ひがし北海道の拠点・くしろ

最優先課題

☆「域内循環」と「外から稼ぐ」取組の推進などにより、力強い経済基盤を構築し雇用の創出などを図り、親になる世代を確保して急激な人口減少に歯止めをかけます。

重点戦略

☆「『わかもの』の希望がかなうまち・くしろ」を目指します

・地域の「しごと」づくりと雇用機会の拡大、学生の卒業後の定着促進、若者の就労支援や子ども職業観の育成、子育て世代への支援や子育て環境の充実、若者主体の会議立 等

☆「『女性』の希望がかなうまち・くしろ」を目指します

・女性が活躍できる環境づくりや女性の就労支援、妊娠・出産に係る負担軽減 等

☆「すべての人の『住み続けたい』という希望がかなうまち・くしろ」を目指します

・医療・介護・福祉等のサービス充実に向けた環境整備、自然災害に備えた防災体制の強化、コンパクトなまちづくりとまちなかの活性化 等

☆「『来たい・住みたい』と思えるまち・くしろ」を目指します

・地域経済再生の柱としての「世界一級の観光地域づくり」、長期滞在事業の一層の推進、二地域居住や移住の促進 等

5年間に取り組む
最優先課題・重点戦略

分野別 基本目標と施策

基本目標1 地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る

- ①釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化
- ②釧路の「食」の高付加価値化と販路拡大
- ③釧路の自然文化を活かした世界一級の観光地域づくり
- ④中小企業・小規模事業者の競争力の強化
- ⑤地域特性を活かした企業誘致
- ⑥地域に根ざした石炭産業の振興
- ⑦地域を支える人材の確保

基本目標2 釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

- ①釧路の強みを活かした交流人口の拡大
- ②釧路の強みを活かした移住・定住の促進

基本目標3 子どもを生み育てたいという希望をかなえる

- ①結婚や妊娠を支える環境づくり
- ②安心して子どもを生み育てられる環境づくり
- ③子どもの成長を支える環境づくり
- ④配慮を要する子どもと家庭を支える環境づくり

基本目標4 安心な暮らしをつくる

- ①地域生活を支える福祉支援対策
- ②医療・保健・福祉サービスの充実
- ③安心な暮らしを守る人材づくり
- ④地域コミュニティの強化
- ⑤防災・防犯など暮らしの安全・安心確保対策等の充実

基本目標5 人口減少に対応した地域をつくる

- ①コンパクトなまちづくり
- ②交通ネットワークの充実
- ③総合的・戦略的な公共施設の整備
- ④空家等対策の推進
- ⑤東北海道の中核都市としての拠点性の向上
- ⑥定住自立圏等の取組の推進

各分野における対策